



第5章 各施策の内容と数値目標

5-1 基本方針1 安心な暮らしを支える下水道

① 浸水対策

浸水の実績が多く、かつ、東京外郭環状道路（千葉県区間）の道路整備に伴い、雨水排水系統が分断された市川南地区及び高谷・田尻地区を整備優先区域として、施設整備を着実に進めます。

さらに、下水道事業による浸水対策を実施する上で、短期・中期・長期にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、対策方針などの基本的な事項を定める雨水管理総合計画を策定し、気候変動の影響を踏まえた浸水対策を計画的に進めます。

施策

工事関係	計画調査、ソフト対策
<ul style="list-style-type: none">整備優先区域における雨水管の整備ポンプ場の整備	<ul style="list-style-type: none">雨水管理総合計画の策定

数値目標

項目	現状 (令和7年度)	目標 (令和17年度)
整備優先区域 ^{※1} における雨水管の整備面積	72.5ha	95.6ha

※1：整備優先区域は本市下水道全体計画区域のうち、浸水実績が多い市川南地区及び高谷・田尻地区 約728haとしています。



② 地震対策

平成 27 年度に策定した市川市下水道総合地震対策計画に基づき進めてきた、主に分流地区の重要な幹線等の耐震化工事（災害時における緊急輸送路の確保及び避難所の生活環境確保を行うことを目的とした「マンホール浮上対策」、「継手可とう化」の管路施設の耐震対策）が令和 7 年度に完了しました。今後は、合流地区における老朽化対策の改築・更新にあわせて、重要な幹線等の耐震化を図ります。

さらに、下水道業務継続計画（下水道 BCP）や受援計画等に基づき、ソフト面での発災時の対応と合わせて強化を進めます。

施策

工事関係	計画調査、ソフト対策
・老朽化対策に合わせた耐震化の推進	・下水道 BCP の見直し ・BCP に基づく訓練

③ 老朽化対策

下水道施設を起因とする道路陥没等の重大事故を防ぎ、市民生活を支える重要な下水道施設を将来にわたり健全な状態に維持するため、市川市ストックマネジメント計画に基づき、施設について予防保全型の維持管理を実施します。あわせて関連施設となる柵渠や排水ポンプ施設についても、市民生活の安全を確保するため、点検・改修を進めます。

また、菅野処理区の流域下水道への編入に向けて、整備方針の検討や計画変更に係る手続きなどを進めます。

施策

工事関係	計画調査、ソフト対策
<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設*の改修 ・菅野ポンプ場などの修繕・改築 ・菅野終末処理場の長寿命化 ・柵渠の改修 ・排水ポンプ施設の改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画の見直し

※管路施設には管渠・マンホール・マンホール蓋・ます・取付管を含みます。

数値目標

項目	現状 (令和7年度)	目標 (令和17年度)
菅野処理区下水管の対策延長	6.0km	60.0km
ポンプ場の改修*1	—	5ポンプ場の 工事に着手
柵渠改修	3.6km	8.0km
排水ポンプ施設の改修*2	—	5機場の 工事に着手

※1：計画期間に工事予定のある菅野ポンプ場、相之川第1ポンプ場、欠真間ポンプ場、新井ポンプ場、本行徳ポンプ場の5ポンプ場を対象としています。

※2：計画期間に工事予定のある須和田排水機場、原木第一排水機場、宮久保排水機場、北方ポンプ場、本北方排水機場の5排水機場を対象としています。

5-2 基本方針2 快適な暮らしにつなげる下水道

① 未普及対策

本市の令和6年度末の下水道普及率は、住民基本台帳人口ベースで80.2%となっており、全国平均や近隣市と比較しても低い状況にあります。未普及対策の推進にあたってはこれまで、工期短縮を図るため設計（デザイン）と施工（ビルド）を一体で民間事業者へ発注するデザインビルド方式を2地区で導入し早期整備に努めております。今後は、早期発注による工事の平準化や、優先性を考慮した整備も含めて考慮し、効率的かつ効果的に下水道の整備を進めることで、令和14年度概成を目指します。また、令和15年度以降はその他の区域の下水道整備を進めていきます。

施策

工事関係

- ・優先性を考慮した下水道の整備
- ・その他の区域の下水道整備

数値目標

項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和17年度)
下水道普及率	80.2%	97.2%



② 公共用水域の水質保全

下水道が持つ公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全などの機能を十分に発揮するとともに健全な事業経営に資するため、下水道が整備された区域では、すみやかな下水道への接続（水洗化）が必要です。

未普及対策により年々下水道処理人口が増加しますが、下水道に接続されない場合、水洗化率は下がってしまいます。これに対し、水洗化へのいっそうの促進を行うことにより水洗化率の向上を目指し、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全を図ります。

施策

計画調査、ソフト対策
水洗化の促進

数値目標

項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和17年度)
水洗化率※	90.8%	94.4%

※下水道処理区域内人口に占める水洗化人口（実際に下水道に接続し、使用している人口）の比率のこと。



③ 水環境再生

雨水貯留・浸透施設は降雨時の流出抑制だけでなく、地下水の涵養、湧水の復活、平常時の河川流量の確保など、良好な水循環を再生するために、市民あま水条例に基づく雨水貯留浸透施設設置助成制度を継続し、普及促進を図ります。また、設置後の浸透施設の機能を保つための維持管理方法の周知にも取り組めます。

施策

計画調査、ソフト対策
<ul style="list-style-type: none">• 雨水貯留浸透施設設置の促進• 湧水量の確認• 啓発の強化

数値目標

項目	現状 (令和6年度)	目標 (毎年)
雨水浸透施設の設置数	222 件/年	200 件/年

5-3 基本方針3 未来に生きる下水道

① 経営基盤の強化

下水道は、安定したサービスを提供し続けるため、健全で持続可能な経営を実現する必要があります。そこで、令和6年度に改訂した「市川市下水道経営戦略」に基づいて、健全な下水道経営を行います。なお、今後は、未普及対策や老朽化対策などの投資増が見込まれることから、効率的な経営による経費削減の取組みを進めるとともに、収支を均衡させる財源を確保するため、適正な下水道使用料を検討します。

また、新たな官民連携手法であるウォーターPPPの導入により、民間のノウハウを活用した効率的な下水道事業を目指します。

施策

計画調査、ソフト対策

- 下水道使用料の適正水準の検討
- 経営戦略の点検
- ウォーターPPPの導入

数値目標

項目	現状 (令和6年度)	目標 (令和17年度)
経費回収率	95.4%	100%以上の維持



② 下水道中期ビジョンの推進

円滑に下水道事業を経営するため、市民・事業者の皆様には下水道事業への理解を醸成していただく必要があります。そこで、透明で分かりやすい情報発信や啓発活動により、経営の円滑化を図ります。また、第2次市川市下水道中期ビジョンに基づいた施策の進捗管理を行い、適正かつ確実に事業を推進していきます。

施策
計画調査、ソフト対策
<ul style="list-style-type: none"> • 啓発活動、広報の検討及び実践 • 数値目標を用いた下水道中期ビジョンの進捗管理 • PDCA の実践

数値目標		
項目	現状 (令和7年度)	目標 (令和17年度)
数値目標を用いた下水道中期ビジョンの進捗管理 • PDCA の実践	1回	1回/年

■PDCA のイメージ





5-4 基本方針 1～3 を横断する施策

① 脱炭素化の推進

下水道事業においても、本市の掲げるカーボンニュートラル実現に向けた取組みを進めることで地球温暖化への対策を図ります。

現在も実施している道路舗装時における再生アスファルト合材をリサイクルすることで、碎石の採取・破碎・運搬、原油由来のアスファルトの精製に係る Co2 の発生が減量となります。また、ポンプ場や処理場などの設備更新時には、省エネ機器の導入によるエネルギー効率の向上、汚泥運搬量の低減による温室効果ガス排出量の削減を図ることなど積極的に脱炭素化に貢献します。

施策

工事関係

- 施工時における脱炭素資材の活用
- 設備更新時に省エネ機器の導入
- 汚泥運搬量の低減による環境負荷の軽減



② DX の推進

人口減少に伴う執行体制の脆弱化や使用料収入の減少などの下水道事業が抱える諸課題、技術革新の進展や非接触・リモート化への対応などの社会経済情勢の変化に伴う新たな要請を見据えて、下水道DX（デジタルトランスフォーメーション）が必要となります。

本市では下水道台帳システムに、維持管理情報を蓄積するシステムを構築中です。下水道台帳の施設情報に加え、管路施設の緊急度ランクの視覚化、下水管の破損や詰まり、下水道施設の更新情報などを一体で管理することで、ストックマネジメント計画の優先度の指標にするなど、今後の施設管理に関する様々な検討に資することが期待されます。維持管理情報を下水道台帳に確実に登録することで、データ活用基盤の強化を図ります。

その他にも各種申請・届出のオンラインシステムの拡張、河川・水位カメラ情報の公開、ポンプ場への遠隔監視制御システムの導入、点検作業へのドローン導入を図り、利便性の向上や市民生活の安全確保を図ります。

施策

計画調査、ソフト対策

- 排水設備確認申請等各種申請・届出のオンラインシステムの拡張
- 施設情報と維持管理情報の一体管理
- 河川・水位カメラ情報の公開、
- ポンプ場への遠隔監視制御システムの導入
- 点検作業へのドローン導入